

■「第76回人権週間」無料特設相談所（法律相談・人権相談・困りごと相談）

【開設場所】高島屋京都店（屋上中央エレベーター横特設会場）

【開設日】12月4日（水）※人権週間（12/4～12/10）

【開設時間】10時30分から15時15分まで

【受付時間】10時15分から14時30分まで

【相談対応者】弁護士、人権擁護委員

【主催者】京都人権擁護委員協議会、京都弁護士会の共催

※事前予約優先（事前予約は以下連絡先まで）

【連絡先】

京都地方法務局 人権擁護課

住所：京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地

電話：075（231）0320